

高校生・青年の修学・進路保障を求める 四国ブロックキャラバン

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL(087)867-4797
FAX(087)867-6446
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組合費を含む

香報組ホームページ

http://www.niji.or.jp/home/kakyoso/homepage



四国就職キャラバン一行(県教委前)

9月12日、香報組、高教組を含めた教組共闘四国ブロックの参加者は、高校生・青年の修学・進路保障を求める四国ブロックキャラバンを行いました。全日本教職員組合から長尾ゆり副委員長、日本高等学校教職員組合から坪井一憲書記次長が参加しました。

香川県教育委員会、香川県経営者協会、香川県商工会議所連合会、香川県商工会連合会、香川県中小企業団体中央会の5カ所に要請書を提出しました。

県教委に対しては、教育費無償化を前進させるよう国へ強く要望すること、「新卒者緊急雇用対策」の国への要望、県独自の「新規高卒者雇用促進支援」制度を創設し、新規高卒者の正規雇用の拡大をすること、青年の働くルールの確立、働く権利を保障することなどを要請しました。

経営者協会などには、就職

香川の教育をよくする県民会議
11月17日(土)
10:00~12:00
香川大学314教室
記念講演
依義文さん
演題
教科書問題を考える

希望者全員が就職できるような採用枠の拡大に努力すること、内定取り消しや採用待機が起らないよう企業への働きかけを強化すること、非正規雇用の正規化、サービスクルールの根絶、年休完全取得等、働

25歳男性で月額22万2千円必要

県労連が中心になってこの春取り組んだ「四国最低生計費試算調査」の結果がまとまりました。それによると、香川県の25歳独身男性の場合、標準的なモデルで考えると、約22万2千円必要であることが分かりました。他県と比べてみると、住居費

	高松市	東北地方(北上市)	首都圏(さいたま市)
25歳男性			
賃貸ワンルームマンション 1K26.9㎡			
消費支出	163,563	171,738	174,406
食費	39,024	40,822	39,564
住居費	35,000	30,000	54,167
光熱・水道	6,912	9,017	6,552
家具・家事用品	5,991	3,410	3,881
被服・履物	7,576	5,385	7,548
保健医療	2,420	2,465	2,465
交通・通信	34,862	41,683	18,214
教育	0	0	0
教養娯楽	11,645	18,145	18,273
その他	20,133	20,811	23,742
非消費支出	42,417	42,603	42,395
予備費	16,000	17,000	17,000
最低生計費(税抜き)	179,563	188,818	191,406
(税込み)月額	221,980	231,421	233,801
(税込み)年額	2663,760	2,777,052	2,805,612

最低生計費総括表(単位:円)

最低賃金を引き上げて、初任給などすべての労働者の賃金改善を!

全国どこでも最低賃金1000円以上に!

ざるをえないがゆえに負担となつていきます。教養娯楽は首都圏や東北の6割弱という低さでした。中央最賃審議会は月173・8時間労働」を最低賃金の計算の時に用いていますので、それで時給に換算すると1277円になります。香川県の2011年度の最低賃金は、667円で、試算の最低生計費水準の最低生活費は11万6070円で、これも今回の試算結果から得られた消費支出16万3563円とは大きな隔たりがあります。

この結果をもとに、生計費原則に立ち返り、最低賃金の水準や生活保護基準を引き上げていくことが、急務の課題です。

自分たちの未来は自分たちで決める

例で適用除外とされている。山間の谷間を飛ぶこともある防災ヘリ、ドクターヘリは無届けで飛ぶ米軍機が飛び込んできたらどうなるかと問題になっている。尖閣諸島問題、竹島問題などを利用し、「抑止力」の名のもとにオスプレイ配備を合理化しないでもらいたい。NHKスペシャル「シリーズ東日本大震災 追跡 復興の補助金が東海地方の企業に支出され、被災地以外の道路工事に使われていることを告発した。政治がおかしい。それを質さないマスコミもおかしい。自分たちの未来は自分たちで決められるか。

小黒板

原発ゼロがいよいよ閣議決定されるかと思いきや、アメリカ、経済界、立地自治体に配慮して見送られた。配慮すべきは国民ではないか。オスプレイの日本での飛行は、日本の航空法や日米の取り決めにも反する不当なものである。日本の航空法では、自動回転機能・安全機能(オートローテーション)を持たないヘリの飛行は禁止されており、飛行高度については市街地では300メートル以上、それ以外では150メートル以上とされている。しかし、日米地位協定にもとづく航空法の特

2014年度の採用めざし 採用試験勉強会スタート

第7回香川県教育研究集会

日時 10月28日(日)9:30~15:15
(9:00 受付開始)
場所 香川大学幸町キャンパス415教室他
講演 堤 未果 さん

演題 「貧困大国アメリカにみる日本の近未来
- 私たち大人ができること -」

日程 9:30~9:45 開会行事
10:00~12:30 分科会
12:30~13:30 昼食・休憩
13:30~15:00 記念講演
15:00~15:15 閉会行事

分科会 第1分科会：「学級づくり」
第2分科会：「授業づくり」
第3分科会：「生徒の自主活動・学校づくり」
第4分科会：「子ども・父母・地域・教職員をめぐる教育環境」
第5分科会：「障害児教育・不登校・ニート問題」

9月14日採用試験の合格発表がありました。
2013年度採用試験の合格者は小学校149名、中学校85名、高等学校59名、特別支援学校20名、養護教諭17名などでした。勉強会に参加者からも合格者が多数出ました。
2014年度の採用に向けた「勉強会サークル」を県下3会場で行います。採用めざしてがんばるとともに、同じ目的をもちつ人とともに励まし合いながらの勉強会です。
参加費はコピー代など1000円のみ。丸亀は会場費もいるので+1000円。友だち同士声をかけあい、気軽に参加してください。



高松サークル... 香教組会館
10月9日(火) 23日(火) 11月6日(火) 19:00~
三豊サークル... 三豊教育会館(観音寺自動車学校の南前)
10月1日(月) 15日(月) 29日(月) 19:00~
丸亀サークル... 丸亀市民会館
10月3日(水) 17日(水) 31日(水) 19:00~

平成25年度 香川県公立学校教員採用選考試験の結果について

[]は昨年度

校種等	出願者数	第1次選考試験受験者数(A)	第1次選考試験合格者数	第2次選考試験受験者数	第2次選考試験合格者数(B)	内 訳		倍 率 (A/B)	うち特別選考Ⅰ			うち特別選考Ⅱ		
						男性	女性		出願者	第1次受験者	第2次合格者	出願者	第1次受験者	第2次合格者
小学校	413 [514]	374 [478]	250 [267]	246 [265]	149 [159]	54 [45]	95 [114]	2.5 [3.0]	158 [167]	153 [165]	58 [55]	0 [0]	0 [0]	0 [0]
中学校	422 [448]	390 [399]	150 [135]	147 [134]	85 [70]	37 [28]	48 [42]	4.6 [5.7]	125 [137]	121 [129]	29 [32]	0 [0]	0 [0]	0 [0]
高等学校	397 [430]	364 [377]	137 [140]	131 [138]	59 [63]	29 [33]	30 [30]	6.2 [6.0]	80 [80]	76 [75]	22 [26]	3 [4]	2 [4]	0 [0]
特別支援学校	72 [80]	67 [71]	40 [37]	40 [37]	20 [18]	5 [1]	15 [17]	3.4 [3.9]	33 [40]	32 [36]	14 [12]	1 [2]	0 [1]	0 [0]
養護教諭	125 [111]	113 [103]	30 [32]	30 [32]	17 [18]	0 [0]	17 [18]	6.6 [5.7]	36 [34]	32 [33]	4 [6]	2 [2]	2 [2]	0 [0]
栄養教諭	37 [39]	31 [24]	8 [8]	8 [8]	4 [4]	0 [0]	4 [4]	7.8 [6.0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]
計	1,466 [1,622]	1,339 [1,452]	615 [619]	602 [614]	334 [332]	125 [107]	209 [225]	4.0 [4.4]	432 [458]	414 [438]	127 [131]	6 [8]	4 [7]	0 [0]

(参考)

- 特別選考Ⅰ：次の①~⑤のいずれか一つに該当する者
 - ① 中学校、高等学校及び特別支援学校の教諭志願者のうち民間企業等において通算3年以上の勤務経験(教育に関する職務を除く。)を有する者で、その勤務経験により、出願する教科・科目等に関する高度の専門的な知識又は技能を有すると認められ、かつ、教員の職務を行うのに必要な熟意と識見を持っている者(なお、勤務経験には、独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊等としての活動経験を含めることができる。)
 - ② 過去において本県又は他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職にあった者
 - ③ 現に他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職にある者
 - ④ 現に本県公立学校において10年以上実習助手の職にある者
 - ⑤ 本県の国公立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校において、講師等として、平成20年4月1日から平成24年6月7日までの間に、通算24ヶ月以上の勤務実績がある者
- 特別選考Ⅱ：身体障害者を対象とした選考